

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年五月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年十二月十六日奈良県指令建第九二―一六八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月二十三日建第八一九八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年四月二十三日建第四九五一号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市五位堂六丁目六〇番一、六〇番六、六〇番七、六〇番八、六〇番九、六〇番一〇、六〇番一一、六〇番一二、六〇番一三、六〇番一四、六〇番一五、六〇番一六及び六〇番一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市五位堂五丁目三七番地の一
株式会社垣本ハウジング 代表取締役 垣本喜己

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂六丁目六〇番一及び六〇番六
水路 香芝市五位堂六丁目六〇番一及び六〇番六の各一部

一 許可番号

平成二十五年十二月十三日奈良県指令建第九二―一五九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月二十三日建第八一九九号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元斎音寺方一七三番一及び一七五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字三吉一六九番地

社会福祉法人功有会 理事 松本秀一